

請願第 35号

令和7年12月16日

川崎市議会議長 原 典之 様

多摩区在住者

区役所通り登栄会商店街を賑わいのある人にやさしい通りにするための請願

請願の要旨

- 1 無電柱化のためにできた共同電線溝の地上機について、歩行者の安全を担保するとともに景観に資する在り方を地権者等の合意の下に検討してください。
- 2 歩行者の安全を確保するとともに車両の搬出入作業がスムーズに行えるよう、ポラードを含め、歩車道整備について検討してください。
- 3 商店会、地権者、各店舗のオーナー、周辺住民の皆さんなど、誰もが納得できるような整備にするよう、丁寧な説明や話し合いの場を繰り返し設けてください。

請願の理由

令和4年3月に「区役所通り登栄会商店街まちづくり検討会」が作成した「まちづくり方針」では、歩きやすく買い物もしやすいきれいな商店街がイメージでき、多くの住民が楽しみしていました。しかし、現在整備が進められているまちは、それとは全く違っています。無電柱化のためにできた共同電線溝の地上機の数が多く「危ない」という声が上がっています。また、歩道と車道を分ける「ポラード」は、商店に商品を搬入する車両が脇に停車できず道路を塞ぐなど、安全対策上も問題が起きています。一方、必要不可欠な点字ブロックは整備されていません。「玄関の真ん中に地上機ができる出入りが危険になった」「こんなふうになるとは聞いていない」という地権者の方もおられ、10月5日の説明会でも、市が説明しなかった地権者もいることが明らかになり、市の

対応に不備があったと言わざるを得ません。商店街や地域から様々な意見が出されており、それらをまとめたところ、上記の請願項目となりました。区役所通りは多摩区役所に行く「通り」で、高齢者や障がい者、乳幼児を連れた方など多くの方が利用します。本来ならバリアフリーで、誰にもやさしい「通り」であるべきです。多くの市民が親しみをもって商店街を利用してもらうためにも、住む人たちや働く人たちが愛着を持って住み続けるためにも、このままで納得できないことを御理解いただき、市を強く指導していただきますよう請願いたします。

紹介議員

橋 本 勝
田 倉 俊 輔
河 野 ゆかり
市 古 次 郎
重 富 達 也
三 宅 隆 介
飯 田 満
三 浦 恵 美